

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横山第二小学校
校長名 小林 錠 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

- よく考える子(知) ◎ 思いやりのある子(徳) ○ 体をきたえる子(体)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を通して、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。また、各教科等の指導における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることで、3つの資質・能力を育成する。
- 確かな学力の定着のため、全ての教科における授業力の質的向上を図る。また、指導形態や指導体制を工夫し、児童のつまずきに応じて学校サポーター等を活用して、習熟度別指導や補習教室での指導を一層充実させる。

○イ 豊かな心の育成

- 豊かな関わりの中で望ましい人間関係を築けるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育を充実させ、人間性豊かな児童の育成を図る。
- 児童の主体性を活かした学級活動等を通して他者と協働する経験を充実させていくことで、児童一人ひとりの自己肯定感、自己有用感を高める。

ウ 健やかな体の育成

- 生涯にわたって運動に親しんだり、健康の保持増進に努めたりする児童を育成するために、全校児童及び教員がともに体を動かす取組を年間指導計画に位置付け、児童の体力の向上、運動の日常化を図る。
- 健康で安全に生活する資質・能力を育むために、心身の健康の保持増進、安全・食に関する指導や取組を推進する。

エ 不登校児童への支援

- 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、登校支援コーディネーターを中心に、登校や社会的自立を促すために児童・保護者と積極的に関わるとともに関係機関と連携するなどして、個々の実態に応じた多様で適切な支援を充実させる。

オ いじめ防止等の取組

- 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめは重大な人権侵害であることを認識し、全ての児童が安全に楽しく学校生活を送ることができるようにする。そのために「いじめ未対応ゼロ」の認識の下、「いじめ対応のための時間」において、全教職員での情報共有を図り、組織全体で未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

カ 特別支援教育の充実

- 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての児童が共に学び、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、義務教育9年間を見通した指導・支援体制の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【横山中学校グループ(横山第二小、散田小)】

- 横山中学校グループとして「地域とつながり、命を守る」を共通目標とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「地域とつながり、自分の命と他者の命を守り、生き方を学ぶ児童・生徒」とし小中一貫教育の日の取組を中心に、「自己実現と成長 つながりと感謝 ウェルビーイング防災横山」を合言葉に地域・保護者と協働して共通目標を実現するための取組を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「八王子市学力定着度調査」の結果分析から児童一人ひとりの定着の程度やつまづきの原因を把握し、全ての児童がはちおうじっ子ミニマムを確実に習得できることをめざす。
- ② 各教科特有の見方・考え方を働かせる中で、児童が自ら問題や課題を見付ける個別最適な学びと、課題に対しての考えや意見をもち寄り、より適切な解決方法を考えていく協働的な学びの一体的な充実を意図的・計画的に設定する。また、1人1台の学習用端末をはじめとしたICT機器を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- ③ 算数科での習熟度別指導や他教科での交換授業や合同授業、外部人材による学習支援等、授業形態や指導体制を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と活用する力の育成を図る。
- ④ 専門性の高い教科指導の実現、多面的・多角的な児童理解の促進、中学校教育との円滑な接続のため、全学年での交換授業を実施し、教科担任制をより一層充実させる。
- ⑤ 校内研究で取り組んできた、児童の資質・能力を育む授業改善を行う。そのために、道徳科及び特別活動の実践を活かし、児童が主体的に考える中で道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を培う。また、学級活動での話し合いを通して、よりよい人間関係を築き、他者と協働しようとする姿勢、めざす自己の生き方の実現に向けて、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。
- ⑥ 「東京都統一体力テスト」の結果を基にした分析による課題に即した運動領域を、体育科指導の中で意図的・計画的に位置付けていくとともに、横二小カップやキャッチボールウィーク、持久走週間等、日常的な運動習慣の確立を通して児童の体力向上を図る。
- ⑦ 全学年で外国語でのやり取りを通してコミュニケーションを図るための素地や基礎を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域人材や日本遺産等の教育資源を活用し、異学年や保護者、地域に学習の成果を発表する活動を取り入れるなどして、自分が住む街や八王子市に誇りと愛着をもつことのできる取組を推進する。
- ② 各学年で「環境」「防災」「福祉」「地域理解」「伝統・文化」「キャリア」「情報」の中からテーマを設定し、教科等を横断する意図的・計画的な探究活動を行う。
- ③ 横山中学校グループ一体で行う防災学習や、地域人材と連携した横二小米作りや南浅川での野外活動等の多様な「体験学習」を効果的に取り入れ、児童の主体的な学習態度と未知の状況に対応可能な思考力・判断力・表現力等を育てる。

ウ 特別活動

- ① 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等において主体的に企画・運営・参加する体験を通して、合意形成力や意思決定力を育み、社会参画への意識を高める。特に学級活動においては、児童一人ひとりが自身の役割を果たす経験を積み重ねることで自己肯定感を高めるとともに、集団の中での自己有用感を感じることができるよう、児童の主体的な話し合いとなるようにする。
- ② 「キャッチボールウィーク」「縦割りロング」等の異年齢集団による活動を通し、児童相互の望ましい関係を育て、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別業を基にした教育活動全体を通して道徳教育を計画的に実施する。重点的に指導する内容項目を「生命の尊さ」とし、「八王子市ののちの大切さをともに考える日」やふれあい月間と関連させるなど、思いやりと自他の生命を大切にすることをもち、よりよく生きようとする児童を育成する。
- イ 「考え、議論する道徳」を通して、道徳的価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きる基盤となる道徳性を養う。
- ウ 道徳授業地区公開講座において、全学級で授業を公開するとともに、家庭と交流する場を設け、健全育成に関わる課題を学校、家庭、地域がともに解決しようとする意識を高める。

(3) キャリア教育

- ア 義務教育9年間を見通したキャリア教育全体目標を「自己実現と成長 つながりと感謝 ウェルビーイング防災横山」とし、児童のキャリア発達に即し、地域社会や仕事への関心・意欲を高める。
- イ 特別活動における学級活動をはじめ、総合的な学習の時間や学校行事、各教科の学習等、様々な場面での人や物との関わりを通して、児童一人ひとりの個性、能力を伸長する。
- ウ 横山中学校グループ一体で、児童一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた、防災フェスタへの参加や「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の中学校との引継ぎ資料として活用することを通して、確かな児童理解に基づいた系統的なキャリア教育を進める。

(4) 特別支援教育

- ア 全ての児童が障害の有無にかかわらず適切な支援を受けられるように、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させ、学校生活支援シートや個別指導計画を活用しながら児童の特性等を把握し、関係諸機関と連携することで一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援を行う。
- イ 都立特別支援学校の副籍児童との計画的な交流により、相互に人格と個性を尊重し合うことのできる共生の心情や態度を育てる。
- ウ 「学校生活支援シート」「連携型個別指導計画」を基に担任と保護者、特別支援教室及び横山中学校との連携を充実させ、「連携型個別指導計画」の義務教育9年間を通じた実効的な活用につなげる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の実態に即した「横二小のやくそく」について、児童が意味を理解したうえで守ろうという姿勢を育むために、月目標や安全指導と関連付けて考えさせる機会を設ける。
- ② 「八王子市教育委員会『生命(いのち)の安全教育』」を通して、自他の心と体を大切にしたり、お互いの気持ちを尊重したりし、よりよい人間関係を構築する態度を養う。
- ③ 毎月の安全指導や避難訓練を通して、児童の危機回避能力を育むとともに、交通安全教室やセーフティ教室等の体験的な学習を通して交通安全・生活安全に関する意識を高めていく。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ防止基本方針に則り、いじめ対応のための時間として週1回の「いじめ対応会議」を設定し、全教員でいじめに関する情報共有、対応検討、記録整理等を適切に行う。また、生活指導夕会や日常の情報交換、ふれあい月間での「いじめアンケート」等により、常に全教員が児童の実態を把握する。さらに、「学校いじめ対策委員会」を毎週1回以上設定することで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を関係機関と連携して組織的・計画的に行い、いじめへの未対応をゼロにする。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」では、学校全体でいのちの大切さを考える取組を実施する。校長講話や学級指導での本の読み聞かせなど、教育活動全体での取組とする。
- ③ いじめ防止に向けた研修会を学期に1回、いじめ防止の授業を年3回以上、SOSの出し方に関する授業を年間指導計画に位置付けて実施し、自他を大切にす指導の充実を図り、相談できる大人がいない児童へは、聞き取りやスクールカウンセラー面談等を利用し、安心して相談できる環境を整える。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校児童とつながるために3日連続の欠席を目途とし保護者と連携しながら学級担任等が定期的な電話連絡や家庭訪問を行う。また、登校支援コーディネーターを中心に校内委員会やケース会議を定期的開催することで、計画的・組織的に不登校等への適切な対応を行う。
- ② 「今日の学びに喜びを感じ、明日に期待を抱く学校」の理念の下、全ての児童が分かる・できる授業を展開するとともに、一人ひとりを大切な存在として尊重し合える児童の育成を図る。
- ③ 「子ども見守りシート」や個票システム、児童の健全育成に関する調査、Q-U調査を活用し、「不登校児童」「気になる児童」の状況を全教職員で共有し、登校支援コーディネーターを中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して支援策を協議し、組織的に対応するとともに、配慮が必要な児童に対応するための校内支援体制を築く。

(6) 学力保障の取組 (はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ① 基礎学力の定着に向けて、児童の学習状況に合わせてドリル型学習コンテンツを日常的に活用し、家庭でも取り組むことができるようにすることで、はちおうじっ子ミニマムの内容の定着を図る。また、定期的に定着度を確認し、授業や補習教室等で個別指導に活かしていく。
- ② 四則演算の確実な習得をめざすために、低学年から習熟度別指導を行い、基礎的・基本的な学習習慣や学習内容の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 横山中学校グループ(横二小、散田小)

- (取組1) 小中合同縦割り班を編成し、あいさつ運動やレクリエーション等の交流、地域清掃、避難訓練等、定期的な活動を実施することで、9学年の児童・生徒がよりよい人間関係を築き、一体感を創り出していく。
- (取組2) 学力定着プロジェクト部会を設置し、八王子市学力定着度調査の分析と系統的な学習指導の在り方の検討を年3回行い、授業改善を行うとともに、児童・生徒の情報共有を行い、地域と連携した補習教室を実施する。
- (取組3) 小中一貫連絡会において配慮が必要な児童・生徒に関する諸情報を共有・共通理解して、小中一体となって対応するとともに、「生活スタンダード」の見直しと校内掲示を行う。
- (取組4) 地域防災フェスタ開催日を小中一貫グループ校の授業日とする。第3学年は地域防災フェスタ会場で直接参加し、他学年は間接的な形で参加することで防災への意識を保護者・地域とともに高める。

イ その他

- ① 横二小2020レガシーとしてオリンピック・パラリンピックの精神を引き継ぎ、「運動会」や「横二小カップ」等の体育的取組を通して全校児童でスポーツに親しんだり、地域の福祉機関と連携した福祉体験等を通して障害者理解を推進し、共生社会の実現をめざしたりする取組を行う。
- ② 横山中学校グループが一体となって情報活用能力系統表に基づいたスキルや情報リテラシーを身に付けるために、授業で1人1台の学習用端末を日常的に使用し、技能の習得を促す。
- ③ 保幼小での円滑な接続のために、年3回「保幼小連携の日」を設定し、保育園・幼稚園の保育士・教員と「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」の効果的な活用について検討し、実施する。
- ④ ロードレース大会等に向けて、自己の能力を伸ばし試そうとすることで地域への参画意識を高める持久走週間等の取組を行うとともに、参加の様子を見取り、表彰を行うなどして評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	205
2	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
3	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
4	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
5	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	18	207
6	18	18	23	16	3	19	21	19	19	15	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式及び卒業式に出席しないため2日減(205日) ・第2学年から第4学年は卒業式に出席しないため1日減(206日) ・第6学年は、修了式に出席しないため、1日減(206日) ・開校記念日(4月16日)、及び都民の日(10月1日)を授業日とする。 ・夏季休業日は、7月25日(土)から8月26日(水)までとする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

